

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-1  
売れる農林水産品・加工品づくり

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

農村整備課長 廣川 正英

電話番号

0852-22-5176

事務事業の名称	しまねの農地再生・利活用促進事業（耕作放棄地再生利用緊急対策基盤整備等事業）	
目的	(1) 対象	耕作放棄地を貸借等により引き受ける再生利用者（農業者、農業者組織、農業参入法人等）
	(2) 意図	再生交付金等を活用し、耕作放棄地を優良農地に再生することにより、再生利用者が当該農地を活用できる。
事業概要	①「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（H29まで）」「荒廃農地等利活用促進交付金（H29から）」により重機等を用いて行う耕作放棄地の再生作業や農業用排水施設等の基盤整備等に関して、県単事業により支援を行う。（公共事業枠） ②再生作業推進に必要な「県農業再生協議会」が所有する「草刈機・樹木粉碎機」について、円滑に機械を貸し出せるように助成を行う。（非公共事業枠）	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	耕作放棄地を再生した面積	目標値		58.8	58.8	58.8	58.8	ha
	式・定義	本事業により耕作放棄地を再生した面積	取組目標値						
			実績値	76.1	64.4	65.3			
			達成率	-	109.6	111.2	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	4,645	7,782
うち一般財源 (千円)	4,645	7,782

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

耕作放棄地の存在する19市町村のうち、10市町で再生作業に取り組み、65haの耕作放棄地を再生又は耕作放棄地化を防止した。再生作業以外に、補完整備として土壌改良0.2ha、暗渠排水340m、排水路350m、農道180mを施工した。国制度(荒廃農地等利活用交付金)の厳格化により、本制度を利用する農家等が減少している。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

島根県農業再生協議会と連携し事業制度等の周知を実施した結果、実施面積が3年連続して目標を超え、2.8haの農地が再生し、62.5haについて農業生産の基盤である農地を確保した。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

平成29年度に本事業を活用し、農地再生作業を行っている市町村が6市町、再生作業推進機器による草刈りを行っている市町村が8市町あるが、両作業共に実施していない市町村が結果として9市町村あり、取組状況にはばらつきがある。昨年度、再生作業推進機器（乗用草刈機）が故障のため8月から9月にかけて1月半使用できず、耕作放棄地再生又は防止に支障をきたした。また、再生作業推進機器を保有していることで維持管理・メンテナンスに費用と労力が嵩む。

### ②困っている状況が発生している「原因」

国制度の厳格化により、本事業の活用が難しくなっている。また、再生作業推進機器は、松江市内で保管して貸し出しており県西部等での使用が難しい。再生作業推進機器は、機械の使用開始後10年が経過し故障が多くなっている。

### ③原因を解消するための「課題」

故障の多い再生作業推進機器について安心して使用できるように、故障の少ない機械の確保が必要。県西部での需要に答える工夫が必要。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

再生作業推進機器のうち、耐用年数を超過し、故障が増加している乗用大型草刈機と小型自走式草刈機については、リース方式に切り替え安定的な機械の稼働を確保する。小型自走式草刈機については西部(浜田)にも1台確保して西部での需要に対応する。